

令和5年度事業実施内容

1 生産技術向上・経営改善の指導事業

事業名	事業内容
(1) 畜産経営サポートアップコンサル事業 【畜産会独自】	畜産経営者と概ね3年間の将来の目標を策定し、進行管理や経営管理技術をサポートし、確実な目標達成を図るコンサルテーションを実施する。 10戸
(2) 肉用牛経営安定対策補完事業 (地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業) 【ALIC補助】	中核的な担い手が優良な繁殖雌牛を増頭した場合の増頭奨励金、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛を導入した場合及び優良な雌牛を導入した場合の導入奨励金を交付するとともに、増頭に必要な簡易牛舎整備、飼養者の高齢化に対処する肉用牛ヘルパー組織の活動等に助成金を交付し、肉用牛の生産基盤の確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的担い手育成増頭 ・ 優良繁殖雌牛導入 ・ 遺伝的多様性改良基盤確保 ・ 簡易牛舎の整備 ・ 肉用牛ヘルパー
(3) 畜産特別資金等推進指導事業 【中央畜産会補助】	畜産特別資金等借入者の経営改善のため、営農指導機関、融資機関と連携して生産技術や資金繰り等の改善を指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産経営改善推進協議会等の開催 2回 ・ 融資機関指導 ・ 計画作成（見直）指導 ・ 計画達成指導 } 必要に応じ隨時実施
(4) 畜産振興補助事業 (畜産経営技術指導事業) 【地方競馬全国協会補助】	畜産の活性化を促進するため、県内の飼養頭数の維持及び畜農家の維持、所得安定を図り、経営分析等の指導を実施するほか、相談の受付け、新技術等研修会の開催・支援をする。 地域畜産物に対する理解促進・普及啓発活動を実施するため、総括畜産コンサルタント、畜産コンサルタントによる指導体制の充実を図る。 ア 畜産経営の支援体制の強化を図る事業 6事業 <ul style="list-style-type: none"> ①コンサル事業を中心とした畜産経営に対する指導 ②コンサル事業を実施するに当たっての実施体制の整備 ③畜産経営に対する基盤強化の実施 ④畜産経営に対する所得向上対策の実施 ⑤新規就農者、担い手確保のための実施 ⑥生産者等による協議会活動支援 イ 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の供給に資するための事業 5事業 <ul style="list-style-type: none"> ①地域畜産物に対する理解促進・普及啓発活動 ②家畜畜産物衛生指導活動 ③農場HACCP認証活動 ④家畜共進会・共励会等活動 ⑤学校教育における地域畜産物の理解促進 ウ 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業 6事業 <ul style="list-style-type: none"> ①畜産フェアの開催支援 ②競馬と畜産をテーマ（競馬LOVE畜産）にした活動 ③地方競馬場における記念レースの開催 ④地方競馬見学会開催 ⑤長野県馬事畜産振興協議会活動 ⑥家畜が係る伝統行事

(5) 地域畜産支援指導事業 【中央畜産会受託】	<p>畜産をめぐる厳しい内外環境に対処するためには、強力な行政措置と併せて関係団体による的確な補完が必要であり、さらに地域の特性と地域の畜産の実態に即した関係団体の組織的な活動が重要で、地方競馬全国協会の補助を受けて道府県畜産行政と緊密な連携の下に畜産関係団体の連携及び活性化を図る。</p> <p>1 畜産関係団体調整機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 長野県21世紀に羽ばたく畜産を担う女性のネットワーク委員会の開催 2回 (2) 畜産における担い手確保に向けた畜産関係者推進協議会の開催 1回 (3) アニマルウェルフェアの普及・推進のための研修会 1回 <p>2 畜産経営相談窓口整備</p> <p>生産者等からの経営相談に応じるため畜産経営相談窓口を設置し、総括畜産コンサルタント3名、畜産コンサルタント1名、非常勤コンサルタント2名を配置し、助言・指導を行う。</p> <p>また、各種相談に応じるための研修会等に参加し、役職員のスキルアップを図る。</p>
(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) 【中央畜産会受託】	<p>県内の畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、中央畜産会の委託を受けて、平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入ために必要な連絡・調整等の業務を推進する。</p>
(7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (生産基盤拡大加速化事業 (肉用牛)) 【全国肉用牛振興基金協会受託】	<p>牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付する。</p>
(8) 畜産経営体生産性向上対策事業（組新） (畜産ICT事業) 【中央畜産会受託】	<p>地域の実情に応じた労働負担軽減・省力化を図り、スマート農業の推進を加速化することを目的に、従来の酪農経営に加え肉用牛経営に対しても、ICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援。当該機械装置の取得に必要な費用の一部について助成する。（リース方式による導入とし、リース事業者に対し、取得に必要なリース料の1/2相当を助成）</p>
(9) 酪農パワーアップ事業 (酪農労働省力化対策事業) 【中央畜産会受託】	<p>酪農家による省力化機械の導入と一体的な施設の整備に対する支援や、複数の酪農家が搾乳作業等をまとめて省力的に実施するための集合搾乳施設の整備等を緊急対策として支援することで、働き方改革の実現の一層の加速化を図る。</p>
(10) 貸付事業指導等事業 (畜産近代化リース) 【畜産近代化リース協会受託】	<p>畜産近代化リース協会が貸付けた機械施設の活用状況調査と新規借受者の開拓によるリースを活用した生産性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査基數 35基
(11) 生産技術情報提供事業 【中央畜産会受託】	<p>家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導の取り組みを実施する。</p>

(12) 畜産クラスターに係る全国実態調査 【中央畜産会受託】	畜産クラスターに係る取組を全国で推進するための情報を整備するため、全国の畜産経営体等を対象に係る調査を行い、畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するためのデータ収集を行う。
------------------------------------	--

2 畜産物価格を補てんする補てん金交付事業

事 業 名	事 業 内 容
(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン) 【ALIC受託】	<p>肉用牛肥育経営の安定化を図るため、生産者の負担金を基金造成し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、基金と機構の交付金により、その差額の9割を交付する。</p> <p>第2業務対象年間 (R4. 4. 1～R7. 3. 31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録生産者数 112人

3 家畜の伝染病予防対策と防疫体制確保事業

事 業 名	事 業 内 容
(1) 家畜防疫互助基金支援事業 【中央畜産会委託】 ア 家畜防疫互助事業 イ 家畜防疫互助等推進事業	<p>家畜伝染病のうち、口蹄疫、牛痘、牛肺疫、アフリカ豚熱、及び豚熱については、伝播力が極めて強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす。万一、これらの疾病が発生した場合に備え、生産者が相互に支援することにより、防疫措置の円滑化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新業対(令和3年度～5年度)から中央畜産会と県畜産会は委託契約を締結し事業推進を図る。(旧業対は農畜産業振興機構) ・今期の事業参加者との契約関連事務、前期の生産者積立金の返戻事務を実施する。
(2) 家畜生産農場衛生対策事業 【農林水産省補助】	<p>ヨーネ病対策、牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止、BVD(牛ウイルス性下痢)のまん延防止及び農場における飼養衛生管理基準を遵守する事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーネ病対策検査対象頭数：1,655頭、とう汰頭数：15頭 ・牛伝染性リンパ腫対策 実施頭数 3,670頭、共同放牧場等における対策 640頭 ・BVD対策 BVD検査：575頭 ・疾病流行防止支援対策 アカバネ病ワクチン接種頭数：2,899頭
(3) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業 【中央畜産会助成】	生産対策に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ及び馬鼻肺炎の各疾病に対する高い免疫の確保、維持を図るため、ワクチン予防接種事業等を推進し畜産の振興に資する。
(4) 馬飼養衛生管理特別対策事業 【中央畜産会助成】	馬診療獣医師の高齢化により診療体制が脆弱化しているため馬の飼養衛生に関する検討会等を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を行う。

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業 【中央畜産会助成】	<p>地域における家畜伝染病の発生・まん延防止のため、地域ぐるみで初動体制の実施、牛伝染性リンパ腫及びマイコプラズマ性乳房炎等の特定慢性感染症の清浄化の推進により、地域自衛防疫体制の推進を図る。※事業内容は令和4年度と同様の予定。</p> <p>＜農場HACCP認証支援事業＞</p> <p>農場HACCP普及のための周知活動を行う。</p> <p>地域の取組事例の課題に対し地域指導者による検討を行う。</p> <p>農場HACCP構築指導及び既認証農場に対し、フォローアップを行う。</p> <p>構築指導計画：10戸</p> <p>酪農経営1戸 肉用牛経営5戸 養豚経営3戸 採卵鶏経営1戸</p>
--------------------------------	--

4 畜産物の安全・安心を確保する事業

事業名	事業内容
(1) 牛疾病検査円滑化推進対策事業 【農林水産省補助】	48か月齢以上の起立不能牛と96か月齢以上の死亡牛を対象に適正な処理を推進、並びに牛海綿状脳症(BSE)検査を円滑に推進するため、県内で死亡した牛の発生場所から化製場までの輸送費化製処理料及びBSE検査に要する農家負担経費を助成する。 助成計画頭数：90頭
(2) 牛せき柱適正管理等推進事業 【日本畜産副産物協会補助】	牛せき柱を適正に管理し、安心・安全な食肉を供給するとともに、畜産残さの有効活用に取り組む県内食肉処理業者に対して促進費を交付する。

5 その他畜産振興に寄与する取組

取組名	取組内容
(1) 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業 (うち肉用牛経営災害緊急支援対策事業) 【ALIC補助】	<p>＜経営継続支援対策＞</p> <p>各種自然災害により被災した肉用牛経営等の経営継続等に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛舎、付帯施設、機械の補改修等 ・簡易牛舎の整備等 ・緊急避難等支援 ・繁殖雌牛の導入支援 ・電力確保支援 <p>被災経営の要望により実施</p> <p>＜非常用電源の整備等＞</p> <p>災害等による停電時における経営継続のための非常用電源の整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源の導入 ・非常用電源のリース料軽減 <p>対象経営の要望により実施</p>
(2) 畜産関係団体事務委託	長野県家畜改良協会、長野県養蜂協会、長野県養豚協会の事務を受託し活動支援をする。
(3) 図書斡旋	中央畜産会が発行する書籍等を斡旋、畜産農家等に生産技術・経営情報等を提供する。